

厚生労働大臣の定める揭示事項

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている医療機関です。

◆入院基本料に関する事項

精神病棟入院基本料（15 対 1 の入院基本料を算定しています。）【1 病棟(60 床)/南新館 1F】

1 日に 12 名以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。

【時間帯毎の配置】

- ・9 時～17 時まで看護職員 1 名が受け持つ患者の人数は 8 人以内
- ・17 時～深夜 1 時まで看護職員 1 名が受け持つ患者の人数は 30 人以内
- ・深夜 1 時～9 時まで看護職員 1 名が受け持つ患者の人数は 30 人以内

◆特定入院料に関する事項

認知症治療病棟入院料 1 【2 病棟(60 床)/南新館 2F】

1 日に 9 名以上の看護職員(看護師、准看護師)、8 名以上の看護補助者が勤務しています。

【時間帯毎の配置】

- ・9 時～17 時まで看護要員 1 名が受け持つ患者の人数は 6 人以内
- ・17 時～深夜 1 時まで看護要員 1 名が受け持つ患者の人数は 20 人以内
- ・深夜 1 時～9 時まで看護要員 1 名が受け持つ患者の人数は 20 人以内

※看護要員とは看護師、准看護師、看護助手

精神療養病棟入院料 【224 床/A 病棟(60 床)・B 病棟(45 床)・C 病棟(59 床)・D 病棟(60 床)】

A 病棟/C 病棟/D 病棟

1 日に 12 名以上の看護要員(看護師、准看護師、看護補助者)が勤務しています。

【時間帯毎の配置】

- ・9 時～17 時まで看護要員 1 名が受け持つ患者の人数は 8 人以内
- ・17 時～深夜 1 時まで看護要員 1 名が受け持つ患者の人数は 30 人以内
- ・深夜 1 時～9 時まで看護要員 1 名が受け持つ患者の人数は 30 人以内

B 病棟

1 日に 9 名以上の看護要員(看護師、准看護師、看護補助者)が勤務しています。

【時間帯毎の配置】

- ・9 時～17 時まで看護要員 1 名が受け持つ患者の人数は 9 人以内
- ・17 時～深夜 1 時まで看護要員 1 名が受け持つ患者の人数は 22 人以内
- ・深夜 1 時～9 時まで看護要員 1 名が受け持つ患者の人数は 22 人以内

◆入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院に際して医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに対する診療計画を作成し 7 日以内に文章によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理対策、褥瘡対策及び栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化についての基準を満たしております。

◆看護職員の負担軽減及び処遇改善について

当院では、看護職員等の負担軽減及び処遇改善のため、以下の取り組みを実施しています。

- ・業務マニュアルを策定し看護職員、看護補助者の業務の分担を明確化、明文化し業務量の調整を行う。

- ・業務検討会議を月一回開催して業務実態を把握し検証を行い改善につなげる。

- ・夜勤業務への配慮

（夜勤回数の一定化、連続する夜勤を予定しない、育児中の看護職員に対する減免）

◆明細書の発行状況について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

なお明細書には、使用した薬剤名称、行われた検査名称が記載されているものなので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計をおこなう場合においても、その代理の方への発行も含め明細書の発行を希望されない方は会計窓口にて、その旨をお申し出ください。

◆保険外負担について

当院では、オムツ及び尿取りパット等(使用枚数・種類別)、預り金保管料、各種診断書、入院証明書、領収書再発行費、職員付き添い費、業者洗濯代、理美容代についてご負担をお願いしております。(業者洗濯、理美容代は、希望する方で委託業者による価格)

◆特別の療養環境の提供について

【個室及び特別個室における差額室料】

当院では、精神科病棟入院基本料を算定している1病棟及び認知症治療病棟入院料1を算定している2病棟の個室においては、一日につき1,500円(税込み)・特別個室については、一日につき2,500円(税込み)の差額室料の費用を徴収しております。

◆入院時食事療養の施設基準について

当院では、入院時食事療養費(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

◆施設基準について

【基本診療料】

- | | |
|------------------|---------------------|
| ・精神病棟入院基本料(15対1) | ・非定型抗精神病薬加算 |
| ・認知症治療病棟入院料1 | ・地域加算 |
| ・精神療養病棟入院料 | ・精神科隔離室管理加算 |
| ・看護配置加算 | ・感染対策向上加算3 |
| ・看護補助加算 2 | (連携強化加算・サーベランス強化加算) |
| ・重症者加算1 | ・初診料(外来) |
| ・救急医療管理加算 | ・再診料(外来) |
| ・重度認知症加算 | |

【特掲診察料】

- ・医療保護入院等診療料
- ・認知症専門診断管理料1
- ・認知症専門診断管理料2
- ・認知症患者リハビリテーション料
- ・精神科作業療法
- ・入院時生活技能訓練療法
- ・精神科ショートケア(大規模なもの)
- ・精神科デイケア(大規模なもの)・
- ・精神科デイ・ナイト・ケア
- ・入院時食事療法(Ⅰ)
- ・CT 撮影及び MRI 撮影
(16 列以上 64 列未満マルチスライス CT)
- ・精神科退院前訪問指導料
- ・精神科訪問看護指示料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・入院ベースアップ評価料